

鎌倉市公告 第556号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第36条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成27年11月10日から平成27年11月18日まで公衆の縦覧に供します。

平成27年11月9日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	戸建住宅地（3区画）
事業区域の地名地番	鎌倉市山ノ内字西瓜ヶ谷1160番、1161番の各一部
開発区域の面積	493.02㎡
事業者の住所氏名	東京都港区六本木3-4-8 光達 和徳

事業番号
27 - 162